

令和8年4月採用 会計年度任用職員 保育アシスタント（早延長担当）
（園勤務 週3日または週2日 2時間）【資格不要】の募集について

長浜市では、令和8年4月から勤務していただける会計年度任用職員（保育アシスタント）を募集しています。

- 募集人員 若干名
- 勤務場所 市内認定こども園または保育園
※異動の可能性あり
- 業務内容 早延長保育時における園児の遊びの準備・片付け・園児対応、環境整備 等
- 勤務条件
 - 任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
 - 勤務日 週3日または2日（月曜日から金曜日）
 - 勤務時間 ①午前7時30分～午前10時0分の内2時間
②午後4時00分～午後6時45分の内2時間
（配属された園によって異なります）
 - 休日 土曜日・日曜日・祝日 年末年始（12月29日から翌年1月3日）
 - 休日勤務 有
 - 休暇 年次有給 有 4月1日に10日付与
（付与日数は採用月により異なります）
特別休暇 有 夏季・結婚・忌引休暇等
 - 報酬 月額 2,237円～2,351円（月末締め 翌月21日支払）
 - 期末勤勉手当 なし
 - 通勤手当 有（通勤方法・距離により異なる）
 - 時間外手当 有 条例、規則等の定めるところにより支給
 - 保険等 労災保険
 - 服 務 地方公務員法に規定するサービスの規定が適用されます。

条件付採用

地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付きのものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

□受験資格

地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 長浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

□ 申込方法

最寄りの公共職業安定所を通じて紹介を受けていただくか、長浜市教育委員会事務局幼児課(0749-65-8607)まで直接お申し込みください。

□ 試験

面接試験

日 時 随時

場 所 長浜市役所 5階 幼児課

※当日、受付後に簡単な志望調書を作成いただきます。

持ち物 履歴書(顔写真貼付)、公共職業安定所の紹介状、筆記用具

□ お問い合わせ先

長浜市教育委員会事務局 幼児課

電話 0749-65-8607(直通)